

令和7年度 東海村健康づくり推進協議会 会議録

【日 時】	令和7年9月25日(木) 13時30分～14時30分
【場 所】	東海村保健センター 検診ホール
【出席者】	尾形孝会長, 佐藤栄子副会長, 橋本和彦委員, 東原裕治委員, 宮崎勝委員, 伊藤佑樹委員, 福地さか江委員, 竹内真太郎委員, 金本真也委員(代理出席:大沢美由紀健康増進課長), 棚嶋裕季子委員, 佐藤幸子委員, 石丸美代子委員, 塚原美光委員
【欠席者】	黒澤一欽委員
【事務局】	白石幸洋福祉部長, 高橋毅課長, 平野貴子課長補佐, 鳥居静香係長, 倉田祐子係長, 中島愛実係長, 金澤綾香係長, 佐々木菜津希主任管理栄養士
【内 容】	議題 1)令和6年度保健事業報告について 2)令和7年度保健事業概要について 3)第3次東海村健康づくり計画の中間評価について
〈開 会〉	進行:健康増進課 高橋課長
1 挨拶	福祉部 白石部長
2 委員紹介	委員名簿参照
3 事務局紹介	事務局名簿参照 (自己紹介)

	内 容
事務局	東海村健康づくり推進協議会規則第6条規定により, 会長1名, 副会長1名の選出を願いたい。
竹内委員	会長は尾形孝委員, 副会長は佐藤栄子委員を推薦させていただきたい。いかがか。
委員全員	拍手にて賛成。
事務局	それでは会長を尾形孝委員, 副会長を佐藤栄子委員にお願いしたい。 議事の進行は, 本協議会会則案規則第7条に基づき, 議長を尾形会長にお願いしたい。
尾形会長	はじめに, 本日出席の委員は13名。委員総数の過半数が出席。 本協議会会則第7条規則に基づき, 本協議会は成立。
事務局	(1) 令和6年度保健事業報告について, (2) 令和7年度保健事業概要について 資料1-1 母子保健事業 資料1-1 No.1「不妊治療費助成事業」について, 不妊治療費が保険適用になったため, 令和5年度をもって廃止。新たな不妊治療事業を検討している。 No.3「母子教室開催事業-赤ちゃん教室」について, 参加率が3割程度で推移。令和7年度からベビーヨガに内容を変更。しかし, 今年度も3割程度参加率であり, 検討の余地がある。 No.5「母子教室開催事業-歯ッピー離乳食教室」について, 参加率が3割以下であったが, 令和6年度から子育て支援アプリから申し込みできるように変更。4割弱の参加率に上昇傾向にある。

事務局	No.6「母子教室開催事業－すくすくランド」について、1歳6か月児健診のフォローアップ教室として、2か月に1回、2歳から2歳2か月児を対象に実施していた。3歳児健診を3歳6か月に実施しているため、令和7年度から2歳6か月児を対象に実施することとした。
	No.13「妊産婦・乳幼児健診事業－1歳6か月児健診」、No.14「妊産婦・乳幼児健診事業－3歳児健診」について、母子保健法に位置付けられた健診であり、受診率は毎年100%近い。
	No.15「妊産婦・乳幼児健診事業－2歳6か月児歯科健診」について、東海村歯科医師会に委託し、協力いただいている。令和4年度の開始当初は、受診率は6割程度。母子保健推進員から受診勧奨を行い、未受診者対策を強化し、受診率が8割に上昇している。
	No.18「産前産後ヘルプサポート事業」について、子育て支援課の産前産後だけでなく、18歳未満までヘルパー派遣できる事業に包含されたため、令和6年度で当課としては事業廃止。
	No.20「産後ママあんしんケア事業」について、産後ケアは令和6年度から利用できる妊婦の要件がすべての妊婦となり、利用料の減免となった。令和7年度からは、子ども子育て支援法という法律が改正され、地域子ども子育て支援事業に位置付けられた。利用しやすい環境が整い、利用率が急激に上昇している。
	資料1－2 令和6年度各種検診事業
	No.1「肺がん・結核検診」、No.2「胃がん検診」、No.3「大腸がん検診」、No.4「前立腺がん検診」、No.6「子宮がん検診」、No.7「乳がん検診」について、従来、検診の希望調査というものを全世帯に実施していたが、希望者数と受診者数が合致しなかったため、令和6年度から前年度に検診を受診された方に対して通知を発送することとした。検診の申し込み者数は減になっているが、受診率は上昇している。
	No.9「成人歯科検診」について、東海村歯科医師会に委託しており、協力いただいている。受診率が2割以下となっており、横ばいの状態。住民の歯周病予防、虫歯、口腔ケアの重要性に対する認識が低いいためか。受診率向上に向けて対策が必要である。
	資料1－3 予防接種事業
	No.3「定期A類－ヒブワクチン」、No.6「定期A類－4種混合ワクチン」について、接種者数が激減しているが、No.5「定期A類－5種混合ワクチン」が承認されたことによるものである。
	No.16「定期A類－子宮頸がんワクチンのキャッチアップ」について、令和6年度がキャッチアップ接種の経過措置の最終年度となっておりますので、ワクチン接種の接種勧奨、広報、テレビのCMの効果もあり、接種者数が増加している。
	No.20「定期B類－新型コロナウイルスワクチン」について、令和5年度までは、特例臨時接種として、全世代を対象に無料で実施していたが、令和6年度から定期のB類となり、対象者65歳以上、接種期間は10月から3月末までの半年間の接種期間となり、今年度も近日中に通知を発送予定である。
	資料1－4 健康教育・食育事業・休日診療等をご覧ください。
	No.5「出張健康教室（出前講座を含む）」令和6年度は、熱中症対策、野菜摂取レベル測定のテーマに依頼が多く、地域に出向いて健康教育を行っている。
	No.16「食育推進事業 食育事業野菜摂取レベル測定会等」について、年々、参加人数が増加しており、気軽に野菜摂取量を推定でき、食生活を見直すきっかけとなっている。
	No.12「休日診療事業」について、村内の医療機関において、本日ご出席いただいております医師の先生方に委託し、在宅当番医制で休日の診療を行っている。過去3年間の推移として、令和4年度から令和6年度にかけて、実施日数が減少している中、利用者数が令和5年度は2800人以上、令和6年度は2500人以上となっており、各医療機関の先生方の負担が大きくなっている。村の課題でもあり、住民に休日診療の適切な受診方法について、周知を徹底する必要がある。
	資料2 令和7年度保健事業概要
	赤の★印がついている新規事業を説明。
	母子保健事業 「妊婦・乳幼児健康診査 乳児健康診査医療機関委託（1か月）」令和7年度から生後1か月の健診を追加し、1回につき上限6000円の健診費用の助成が受けられる体制となった。

事務局	予防接種事業 「带状疱疹ワクチン」が令和7年度から定期接種として開始。対象者65歳から5歳刻みの年齢の方。ワクチンの方も2種類あり、生ワクチンと不活化ワクチン回数も接種費用も異なるため、本人のライフスタイルに合わせて選択し、接種されている。 法定外予防接種 「带状疱疹ワクチン」は、村独自の予防接種の制度となっており、定期接種に対象とならない、50歳以上の方を対象としている。
尾形会長	意見や質問はないか。（なし）
事務局	資料3 第3次東海村健康づくり計画の中間評価について 資料3-3 「第3次東海村健康づくり計画の中間評価について」、基本計画の概要として、健康増進計画と食育推進計画、新たに歯科保健計画を加えた総合的な健康づくりの活動指針となっている。令和3年の策定当時は「生涯を通じた健康づくりの推進というものを担う健康づくり分野」として東海村第6次総合計画に位置付けられていた。現在、村のミッション「まちづくりの羅針盤」が策定され、「一人ひとりの“想い”をつなぎ誰もが“幸せ”になれる「いいムラ」を創る」が村の最上位計画に掲げられている。 第3次健康づくり計画の全体目標は、「健康寿命の延伸」と目指す姿というものは同じである。 参考資料2 「第3次健康づくり計画 概要版」について、全体目標の達成に向け、5つの基本方針、14分野に基づいて、健康づくりを推進。村の健康課題において、重点的に取り組むべきものを重点目標とし、★印で示している。 資料3-3 「第3次東海村健康づくり計画の中間評価について」、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間、令和7年度は中間年度となるため、5年間の中間評価を行う。 令和6年度末に実施したアンケート調査の集計分析が間もなく終了。アンケート調査結果から見える村の傾向や今後の方向性の一部を報告。アンケート結果に国、県の保有する統計データ、各種検診のデータなどから計画の達成状況を確認し、下期5年間の目標値など再検討する。 スケジュールは、9月本日の健康づくり推進協議会で計画の実績報告・進捗の状況を報告。今後、中間評価と健康づくり計画の後期計画案を作る予定。 資料3-1 「健康づくりアンケート調査について」、健康づくり計画の全体目標及び各指標項目について達成状況の評価を右端にA B C Dで表記。 資料3-1 表の右上の枠内に指標値の記載があり、Aが順調、Bが概ね順調、Cがやや努力が必要、Dが努力が必要の4段階評価である。 アンケート調査結果に関連する指標項目は、全体目標も含め、34項目となる。A順調が9項目、B概ね順調が20項目、Cやや努力が必要が4項目、D努力が必要が1項目。 資料3-2 達成状況がC、Dの指標項目に係るアンケート調査結果を抜粋。 全体目標の指標の1つである「自分が健康だと思う人」の割合は令和11年度の目標値に設定している値は、男性は77%、女性82%である。 アンケート調査結果では、男女とも令和2年度の基準値よりも低いため、達成状況はCやや努力が必要という結果である。 アンケート調査の回答者の基本情報ですが、70歳以上の方が回答者の約4割となっている。 資料3-2 図表4.2「健康だと思いますか」について、年齢が上がるにつれ減少傾向である。加齢に伴う身体の不調など今回の結果に少なからず影響が出ている。今後、高齢化が進む現状を踏まえ、年齢も性別も問わず、健康だと思える人を増やしていく施策が必要である。 基本方針1 「食生活・運動習慣や環境の改善」、基本方針3 「歯科口腔の健康維持」について、同じ項目が上がっている。受動喫煙による疾患・病気、妊婦や胎児への影響、歯周病への影響に関する知識について、基準値より中間評価値が下がっており、知識不足・理解が得られていないことが考えられ、達成状況Cやや努力が必要である。 受動喫煙がもたらす健康への被害・正しい知識について、理解を深められるよう普及啓発をより強化する必要がある。 「歯科口腔の健康維持」について、歯科検診の定期受診や歯の健康に関する知識を高めるための啓発をさらに強化していく必要がある。

事務局	基本方針１ 「食生活・運動習慣や環境の改善」中の喫煙・受動喫煙に関する項目について、調査結果から成人の喫煙率は減少しているという結果である。
	喫煙している本人ではなく、望まない受動喫煙の減少に向けて、公共の場・職場等への周知、喫煙がもたらす健康被害への正しい知識理解に関する普及啓発を強化する。
	基本方針４ 「社会生活を営むために必要な健康の維持・向上」について
	図表７１ 「１週間あたりの運動時間」について、６０分未満の小学５年生の割合は男子２３．８％、女子４４．４％である。達成状況は、努力が必要という項目結果である。
	新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、運動や身体活動が低下。スマートフォンやタブレットなどデバイスの普及も影響の一因である。
	目標値については具体的な数値目標ではなく、基準値よりも減少としている。
	次世代を担う子どものみならず、ライフステージに合わせて、健康な生活習慣の重要性啓発をしていく必要がある。
	アンケート調査結果を踏まえ、今後の健康づくりの推進に向け、健康増進事業の方向性について５点を検討。
	１「健幸感の向上に向けた取り組み」として、達成するために必要な５点の取り組みである。
	（１）「減塩の取り組む人の増加に向けた取り組み」について、現在の事業を継続し、望ましい食習慣につなげていく。
	（２）「望ましい食習慣を持つ人の増加に向けた取り組み」について、減塩も関連するが、朝食の欠食などの改善を含め、望ましい食習慣を持つ人の増加に向けた取り組みを行う。
	（３）「日常生活の中で体を動かす人の増加に向けた取り組み」の実施
	（４）「禁煙・受動喫煙防止の取り組み」について、喫煙による健康被害、受動喫煙の影響に関する知識の啓発を行う
	（５）「健康づくりを担う人を育てる取り組み」について、健康情報の発信方法の多様化に対応するなど表現についても検討する。
	２ 「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」について、アンケート調査の結果を踏まえて、年代別の課題を整理し、ライフステージに合わせた健康づくりの取り組みを企画・実施する。
尾形会長	意見や質問はないか。
塚原委員	地域総合型スポーツクラブ・スマイル東海において、子どもから大人の方々まで健康教室・教育事業を推進しており、１０年継続している。
	アンケート調査結果から、子どもの運動する環境がなくなっている。家庭環境等によりスポーツを実施できる機会・時間等が狭められているのが原因か。これらを踏まえ、小中学生のスポーツ分野と健康づくり分野において、具体的な事業を検討し、連携しながら実施していきたい。
	現状として、陸上等のスポーツ教室の子どもの参加人数が明らかに減っている。中学生の部活動、中学校の先生方の働き方改革も含めて移行する時期にあり、子どもたちのスポーツへの関心・意欲が、なくなってきている。小学生の遊びの時代から、再度、具体的に見直してほしい。
伊藤委員	第３次健康づくり計画の資料から、成人歯科検診の受診率がとても低いことが問題となっていた。しかし、県のアンケートにおいては、定期的に歯科医院に行ってる人は５０％程度となっている。
	歯科医院の歯科医師として、歯科検診の目的が、村民に伝わっていないと感じている。村民の健康状態を把握するため、歯の本数を把握すること、データとして集めることが重要である。
	歯科検診が無料で受診できることが前面にでており、かかりつけ医を持たない方の歯科受診のきっかけになると思う。
	村の成人歯科検診の内容は、目視の歯科検診であり、レントゲン撮影は含まれない。目視での虫歯の検出率は３０％程度であり、レントゲン撮影をしないと８０～９０％にならないというデータもある。

伊藤委員	成人歯科検診の受診者に対し，かかりつけ医の歯科医院に行く際，検診受診券を持参するように，周知できれば，受診率は向上するのではないか。定期的にメンテナンスを受けてる来院患者の中に検診受診券を持っていても持参しない患者が多いように感じている。受診券を持参することで，検診結果がデータとなり，村民の健康づくりにつながり，役立つことを伝えるような文言を追記することで，受診率が上がるように思う。
事務局	保健事業の実施方法や第3次健康づくり計画に関していただいた意見を反映し，今後さらに明らかとなる分析結果を踏まえ，後期5か年計画を策定する。年明けを目安に策定を終える予定。
	委員の方々には，4月ごろには第3次健康づくり計画（後期）を郵送させていただきたい。ぜひ，ご確認いただきたい。
閉会	議事終了